

2022 年度社会福祉法人愛隣園事業計画書

1. 基本理念

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」

聖書 ルカによる福音書第 10 章第 27 節

2. 基本方針

新型コロナウイルス感染症がわが国で初めて確認されてから 2 年を経過し、既に 3 年目を迎えようとしている。この間、当法人ではご家族の面会中止、県外への移動制限、各種イベントの中止等総力をあげての感染予防対策に取り組んできた結果、何とか新型コロナウイルス感染症の発生は抑えることができたことは幸いであった。

ただ、このコロナ禍で在宅勤務などの新しい働き方の普及や IT 技術を活用した DX の推進など感染拡大前には想像もできなかったことが起きていることを目の当たりにすると、我々は改めて歴史の大転換期に立っていると認識を新たにするとところでもある。

このような状況の中にあって、当法人が直面する課題は、経営基盤の安定、人材の確保と育成、地震等の災害時における業務の継続 (BCP)、IT 技術の活用など多岐に渡っている。これらの課題にどう対応していくか、そのために昨年度にはこれらの課題や社会情勢の変化を踏まえ当法人の取り組むべき方向性を指し示す「中期経営計画」を策定したところである。

今年度からは職員一丸となって「2026 経営の安定化に向けた変革と創造」を基本方針に掲げたこの計画の着実な具体化に取り組んでいきたいと考えているが、初年度となる本年度については、経営の安定化にとって最も重要な組織力・財務基盤と社会福祉法人本来の役割である地域貢献の強化の年と位置付け、役割分担や責任の明確化など強固な組織体制の構築、また、収益力の向上を図るため徹底した無駄の排除による業務の効率化などに鋭意取り組んでいくこととしたい。また、コロナ禍において地域課題はますます複雑多様化しており、制度では対応できない福祉ニーズも増えてきている実態を踏まえ、昨年度設置した「地域共生センターあいりん」を核として地域共生社会実現に向けた取り組みについても積極的に展開していくこととしたい。

先の見通しが立たない時代にあっては、当法人がこれまで築き上げてきた大事なものは守りつつ、思い切って変革を起こし新たなものを創造していかなければ、この厳しい時代を生き残ることはできない。「何を変えなくてはいけないのか」「何を変えたのか」と同時に、「何を変えてはいけないのか」こういったことについて、職員それぞれが考え、知恵を出し合いその答えを見出しいくことがこれからは何よりも重要である。

当法人としてはこれまで以上に「地域と共に」を肝に銘じながら法人のあるべき姿を追求し、その役割を果たしていきたいと考えている。

3. 重点的な取組目標

(1) 法人全体の一体化に向けた取り組みの強化

2019年度には本部事務局を設置し、まずは高齢者部門を中心に人事・労務・会計などを一元的に処理する体制を構築したところであるが、さらに、こども園、ガリラヤ荘、ガリラヤ久米などの施設間に、また特養、デイサービス、グループホーム、介護付き有料などの事業所間に横たわる様々な『壁』を取り除くことにより一体感を醸成し、「この法人で働いてよかった」と職員誰もが思えるような体制づくりを目指す。

①法人の理念や目指す目標（中期経営計画等）などを職員に周知させるため情報開示をより積極的に行い、職員が法人や事業所運営に主体的に関わる体制づくりを進めていく。

②法人内のコミュニケーションを活性化するため、部門会議（在宅部門、看護部門、部門等）の設置や課題解決のためのプロジェクトチームの設置などを推進し、ひいては職員総参加の経営を進めていく。

(2) サービス品質の維持・向上及び収益力の向上とコスト管理体制の強化

現下の厳しい経営環境の中で法人経営の持続的発展・安定のためには、収益力の向上と徹底したコスト削減に基づく「効率的な経営」が必要不可欠である。

そのために、全ての面において「生産性の向上と合理化」を図り、ご利用者へのサービス品質の維持・向上を前提としながら、前例にとらわれない改革を粘り強く行い、より少ない人数で、しかも職員の負担を軽減していけるような仕組みづくりを目指す。

①収益力向上のためには、当然ながら顧客満足度の高いサービス提供が不可欠である。そのためには、これまでのサービスの在り方を今一度検証し、更なる高みを目指したサービスの品質管理に努め、すべての利用者に満足して頂けるようなサービスを提供する。

②各事業所において利用者獲得のためのきめの細かい営業戦略を立て、それぞれの稼働率の向上を図り、法人全体の収益力の向上につなげていく。

③コスト管理については、業務の見直しや契約内容の精査などを行い徹底したムダの排除に努める。また、月次での予算管理を徹底し、支出状況の動向を迅速かつ適切に把握することでコストの抑制に努める。

④利用者の生活の質の向上及び職員の負担軽減のために新しい福祉機器、介護ロボットの導入に向けた取り組みを積極的に進める。

(3) 公益的取組の推進

社会福祉法人は、地域社会の一員として地域づくり活動に参画するとともに、福祉分野における専門性を活かして制度の狭間で様々な悩みを抱える地域住民に対して支援の手を差し伸べる機関としての役割が期待されており、そもそもこれが社会福祉法人本来の役割でもある。

このため、昨年度、公益的取組の拠点として「地域共生センターあいりん」を設置したところであり、本年度はこのセンターを核に地域で暮らす高齢者はもとより障害者（児）の生活を支えるため、また、地域の子育て家庭を支援するため

の活動を展開していくこととする。

①「域共生センターあいりん」については、組織体制、法人内での位置け等をより明確化し、当センターの機能の充実化を図り、地域からの信頼にこたえられるセンターにしていく。

②「地域共生センターあいりん」では「地域共生社会」をキーワードに今や失われつつある地域住民同士のつながりを再び取り戻すため、まずは以下の活動から取り組むこととする。

ア. ガリラヤ久米においては、カフェを開催

○誰もが気軽に立ち寄れる「ふらりカフェ」

・内容：ミニ講座、よもやま相談コーナー等

○若年性認知症本人や家族のための居場所づくりのための「若年性認知症カフェ」

・内容：近況報告、運動、談話、ゲーム等

イ. ガリラヤ荘においては、コロナの関係で中止していた「おとこ塾」を開催、その他、東温市の山間部で暮らしている独居の高齢者を対象に「在宅介護支援センター便り」（季刊）を発行

ウ. 久米地区及び川内地区の公民館等で元気な高齢者向けの講座を開催

（４）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

2021年度は「科学的介護」元年と言われている。介護はどうしても高齢者の扱いに慣れたベテラン職員の経験や勘が物を言う世界というイメージが根強くあるが、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、見守りセンサー・ケア記録の電子化等を推進し、少ない人数であっても質の高いサービス提供と効率性の高い業務体制を構築する。また、会計・人事労務関係の事務部門における業務システムの統一化についても段階的に進めることとする。

①介護記録システムの導入に向けた検討を行う。その他、併せて見守りセンサーシステム、ナースコール、タブレットやスマートフォン等を活用した記録・情報共有化の検討も進め、全体的な設計図が出来上がった段階で順次整備を行っていく。

②人事記録システム、勤怠管理システム、給与システムとそれぞれ別ソフトを採用しており業務には紙が介在している。これら既存システムは極力活用しながら、一体的に事務処理が可能となるようなシステムを構築するとともに、会計関係のシステムも見直すことにより、近い将来には完全なペーパーレス化を達成する。

（５）人事管理体制の強化

生産年齢人口が減少する中、人材の確保は当法人にとって最も重要な課題である。また、当法人が長年蓄積してきた質の高いサービスを体現し引き継いでいく人材の育成も喫緊の課題である。

このため、採用活動の見直しとともに、より高い専門性や職位に応じたスキルを備えた職員を育成するための研修体制の強化や人事評価制度の適切な運用、さ

らには職場環境の改善などを進め、職員一人ひとりがその持ち味や知識・技能を思う存分発揮し、やりがいをもって働き続けながら職員自身も成長していく、そのような人事管理体制を構築していく。

①職員の資質向上のために、従来から続けている専門知識の習得や介護技術向上のための研修制度のさらなる充実に取り組むとともに、コミュニケーション力、マネジメント力など、介護などの専門職としての知識、技術以外の面に焦点を当てた特に中堅層を中心としてリーダー研修なども積極的に実施する。

②高齢者・女性・障害者はもとより外国人など多様な人材を確保するとともに、働き手が自らのニーズや希望に合わせて働き方を選べるといった多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備して行く。

また、未経験者であっても福祉業務に対して意欲のある者は積極的に採用し、法人内で養成していくシステムを構築する。

③正規雇用と非正規雇用の待遇差をなくす同一労働同一賃金の問題や職務内容に応じて賃金を決めていくジョブ型雇用の導入など働き方改革に取り組む。

④2020年度には、組織の見直しを行い部課長制を導入するとともに、キャリアパス制度や人事考課制度の見直しなども行ったところである。本年度は、これらの制度の定着化を図るため、特に役職者の役割と責任の明確化や人事考課制度の適宜見直しなどに努める。

(6) 危機管理体制の強化

2020年度、2021年度は今まで予想もしなかったコロナ禍に見舞われ、感染症の脅威というものを肌で感じたところであるが、一方、東日本大震災から10年を経過し、今また南海トラフを震源とするマグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に発生する確率は70～80%とされており、その他にも最近では大規模水害が頻繁に発生するなど、こうした自然災害への危機管理対策の充実が喫緊の課題となっている。

このため、2020年度には法人全体を網羅した事業継続計画（BCP）を、また2021年度には各事業所ごとの計画を策定をしたところであり、今年度は、これらの計画を基に職員を対象に実践的な教育・訓練を実施し、いざという時の備えに万全を期する。

(7) 住宅型有料老人ホーム整備計画の検討

将来に不安を抱える一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯、若しくは同居であっても子どもには将来迷惑をかけたくないという高齢者が今後ますます増えていくことが想定される。このため、このような高齢者をターゲットにした住まいを提供し、ここに移り住めば、生活援助、安否確認等のサポートを行うとともに、当法人が有する既存の機能（特養、グループホーム、デイサービス等）なども活用して人生の最期までお世話する、そういったコンセプトに基づいた、例えば「住宅型有料老人ホーム」などの整備について検討を進めていく。

(8) ガリラヤ荘開設 50 周年記念事業に向かた準備

2023 年度には現東温市松瀬川の地にガリラヤ荘を開設（1973 年 4 月）してから 50 周年を迎える節目の年となる。保育事業で出発した当法人が初めて高齢者福祉事業に参画し、当法人が名実ともに大きな飛躍を遂げるきっかけとなった年でもあることから、この節目の年となる 2023 年度には記念事業を実施し、次なるステージに向けての更なる飛躍の年と位置付け、本年度からこの記念事業実施のための準備に取り組むこととする。

(9) 外国人労働者の受け入れ促進

外国人の受け入れとしては、2019 年度から介護福祉士養成校（河原福祉医療専門学校）で学んでいる留学生を対象に奨学金を貸与し、卒業後 5 年間当法人に勤務することを条件に返還免除とする制度を設け、その第 1 号として 2021 年度に介護福祉士として 1 名の外国人（ベトナム出身）を受け入れ、さらに 2022 年度に 1 名（中国出身）、2023 年度に 1 名（ネパール）を順次受け入れることとなっている。

その他、2022 年度には技能実習生についても、フィリピンの方から 4 名を受け入れることとしている。

これら国籍の異なる外国人の皆さんが職場でまた生活面で悩みや不安を抱えることなく安心して気持ちよく働けるようしっかりとしたサポート体制を構築する。

①職員が外国人一人ひとりに対し生活面、就労面についてアドバイスやサポートを行うエルダー制度を導入する。

②留学生の場合、養成校在学中は当法人でアルバイトを行っているが、その場合についても生活支援等を適切に行う。

(10) 主要行事の見直し及び広報活動の強化

各事業所ともここ 2 年間コロナ禍の影響で、特に地域や家族との交流を主たる目的とした主要な行事は中止あるいは縮小せざるを得なかったところであるが、2022 年度は、これら行事の復活さらには見直しなども併せて行うこととする。

また、法人の活動状況を地域の皆さんやご家族の方に知ってもらうという意味から、広報活動に力を入れることとする。

①ガリラヤ荘で毎年開催している永眠者記念会、感謝祭の開催方法の見直し等を行う。

②広報については、広報誌の発行（年に 4 回程度）に取り組むとともに、ホームページの有効活用を図る。

4. 法人体制及び役割・機能

(1) 評議員会（7 名）

役割：定款の変更、決算に係る承認、残余財産・基本財産の処分、役員の選任・解任

開催：定例会として 6 月に決算評議員会、その他 12 月、3 月に開催

(2) 理事会（6 名）

役割：法人全体の業務執行に関する意思決定

開催：年4回程度

理事の業務分担

- ・理事長：法人代表
- ・理事：高齢部門担当
- ・理事：子育て部門担当
- ・理事：本部事務局担当
- ・理事：愛隣こども園担当
- ・理事：ガリラヤ荘担当

(3) 監事会 (2名)

役割：理事の業務執行の状況及び法人財産の状況を監査（監査報告書作成）

開催：年2回

(4) 評議員選任委員会（外部委員2名、監事1名、職員2名の計5名）

役割：評議員の選任と解任

開催：必要に応じ、理事会の議決により開催

(5) 経営会議

役割：法人全体、各事業所の抱える諸課題等について協議

構成：理事長、理事、各施設長等幹部職員

開催：毎月1回

(6) 幹部会

役割：各施設の経営に係る案件等についての報告、協議

構成：理事長、各施設長

(7) 委員会

法人全体に係る諸課題について協議する場として、以下の委員会を設置する。

- ・経営戦略委員会
- ・危機管理委員会
- ・コンプライアンス委員会
- ・ハラスメント対策委員会
- ・広報委員会
- ・研修委員会

(8) 部門会議

適宜法人内を横断する会議を設置し、情報の共有とサービスの標準化を図る。

2022 年度法人本部事業計画書

1. 法人本部の役割

当法人が運営する愛隣こども園、ガリラヤ荘、ガリラヤ久米の3施設の運営が円滑に行えるよう管理業務を本部事務局に集約し、法人事業の企画及び各施設の運営をサポートする。

2. 運営体制

事務局長 1 名、次長 1 名、総務企画係長 1 名、会計担当主任 1 名

※人事労務チーム：リーダー（総務企画係長）└ ガリラヤ荘（事務職 1 名）
└ ガリラヤ久米（事務職員 1 名）
会計チーム：リーダー（会計担当主任）└ ガリラヤ荘（事務職 1 名）
└ ガリラヤ久米（事務職員 1 名）

3. 運営方針

- ① 法人全体の将来を見据えた事業展開について企画・立案する。
- ② 人事労務・財務等の観点から各施設の業務の効率化、適正化を後押しする。
- ③ 各施設の経営状況を分析し、課題解決に向けた取り組みをサポートする。

4. 今年度の運営目標

- ① 本部職員は現場を支えるバックオフィスとしての役割を常に意識しながら個々の業務の専門性・精度を高めるとともに、他部署の職員とも緊密に連携し、法人全体の円滑な業務執行体制を構築する。
- ② 法人全体の収支バランスを考えながら経営の効率化を図る。
- ③ 制度や社会情勢の変化をいち早くキャッチし、これらの動きに乗り遅れることなく各施設と協議しながら適切な対策を立てていく。

5. 業務分担

本部事務局の業務は、法人事務局としての法人運営の固有の業務と、各施設の管理部門としての事務局業務がある。本部事務局に総務企画、会計担当の2部門を置き、法人運営、財務会計、人事労務、企画等の事務を担当する。

○法人運営：理事会、評議員会の運営、苦情・相談解決第三者委員会の運営、登記、定款その他諸規程、認可申請書等諸届、各種補助金申請、文書・契約・公印に関すること、事業計画、事業報告書等

○財務会計：法人全体の決算、予算管理、財産管理、金融対策、経理等
※修繕・物品購入等

定款施行細則では、100 万円以下は施設長専決となっているが、当面は、50 万円以下とする。

- ・ 50 万円以上：本部事務局が処理（契約等）
- ・ 50 万円未満：各施設長が判断、決定、支払いは本部

※財産管理は本部が担当

・車両管理、各種定期点検に係る契約等

○人事労務：新卒採用、人事管理、労務諸規程の制定・変更等、研修、人事考課、勤怠管理、給与計算、社会保険・福利厚生関係等

※研修については、マネジメント力などの向上を目指すリーダー研修等を実施

○経営企画：法人全体の経営分析、各種企画立案、中長期計画・BCP等各種計画の策定、その他各種調査

○その他：各施設各部署のデジタル機器のネットワーク管理

2022年度(令和4年度)事業計画

愛隣こども園

1. 保育・教育 理念

多くの賜物を与えられて誕生した子どもたちを、ひとりひとり大切にみつめつつ保育及び教育することで、他者と共に生きることで育てる子どもに育てる。

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい。」（聖書のことばから）

2. 保育・教育 方針

(1)「地域の人々と共に」

過疎化が進み高齢者が多くなりました。地域の人々と共に交流し、保護者の家庭を含めて共生する使命があります。

(2)「基本的習慣を身につけ養う」

他者と心をつなぐ道です。それは他者の人格を尊び、人権を大切にする心を育てることでもあります。

3. 保育・教育 目標

- (1) 基本的生活習慣(しつけ)を身につけよう。
- (2) 他の子どもとともに生きる子どもになろう。
- (3) 自分を豊かに表現できる子どもになろう。
- (4) 主体的に活動できる子どもになろう。

4. 年齢区分別保育・教育目標

乳児	▶ 愛着関係を築き、食事・睡眠・排泄のリズムを整え安心して生活する。
1歳以上3歳未満児	▶ 自分でやってみようという思いを大切に、「できた」という喜びを積み重ねる。
3歳児	▶ 身のまわりのことが、一人でできるようになる。友だちとの関わりの楽しさを味わう。
4・5歳児	▶ やってみようという思い、自分を表現する力を身につける。友だちと協力し合って一つのことをやりとげる喜びを味わう。

5. 乳幼児利用予定数

認定区分		3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
年 齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	66名	3名	6名	12名	13名	13名	13名	2名	2名	2名
4月予定数	75名	3名	9名	14名	11名	16名	16名	2名	2名	2名

(参考)

認定区分		3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
年 齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2021年度末人数 計84名		7名	12名	12名	16名	16名	15名	2名	2名	2名

※直前の連続する5年度間が、利用定員を常に超えており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上の状態にある施設は調整の適用を受けるようになる。2022年度はそれに値するので、その点を踏まえての園児の受け入れとなっている。

6. 職員数

	園長	主幹 保育教諭	保育教諭	調理員	事務員	その他	計
正規職員	1名	2名	10名	2名			15名
臨時職員			5名	1名	1名	1名	8名
パート職員			2名				2名
計	1名	2名	17名	3名	1名	1名	25名

※嘱託の園医1名・園歯科医1名・園薬剤師1名

※正規保育教諭1名・臨時保育教諭1名 採用(2022年4月1日付)

※正規保育教諭1名9月、臨時保育教諭1名12月育休復帰 正規保育教諭1名6月末退職予定

7. 地域子育て支援拠点事業

2017年度より松山市の委託を受けて、地域子育て支援拠点事業を開始した。

地域子育て支援拠点事業とは、地域で子育てを支えるため、当事者相互の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、助言や援助を受けられる場所を設定する事業をいう。

核家族化やコロナ禍もあり、今まで以上に地域とのつながりが希薄化している。特に乳幼児の子育てが孤立化する傾向が強まっている。子育て中で外出機会の少ない保護者の身近な場所で、孤独感や不安を緩和し、子どもの健やかな成長を支援することが目的である。

2021年度は、二人の担当のうち一人を入れ替えたが特に混乱もなく、運営することができた。2022年度も職員の配置換えを行い、より細やかな支援を行いたい。

地域のネットワーク(特に三津教会やMitsu想の子ども食堂)を活用し、必要な方への子育て支援を充実させたい。

地域子育て支援拠点事業の主な活動予定 (コロナの状況に合わせて行う)

主な活動	内 容
施設の開放	月～金 10:00～15:00 地域交流室・ホールの一部 園庭を開放
育児相談	電話、来園時等、担当や主幹保育教諭、園長等が様々な相談に応じる。
育児講座の開催	季節の製作、給食の試食会、遠足等企画して月に2回程度行う。
情報提供	行政・医療機関、遊び場やイベントの情報、近隣の保育園・幼稚園等の情報また、当園の一時保育の紹介や給食のレシピを配布する。
絵本の貸出	絵本や育児、離乳食等の本の貸出を行う。
あかちゃん広場 親子ふれあい広場	0歳児を対象にした遊び等の提供、育児の情報交換 親子同士での友だち作りや遊び等の提供

三津浜・高浜公民館
で月各1回ずつ開催

※コロナで活動が制限される場合は、電話やお手紙(製作キットを入れて)で連絡を入れ把握する。

※園長は三津教会、Mitsu想(卒園児が行っている)との連携をとり、必要と思われる方に情報を提供したり、また支援が必要な方を教えてもらったりと連携を積極的にとる。

8. 一時預かり事業

保護者が仕事、介護、病気、通院をはじめ、学校・幼稚園の行事、子育てに疲れた時、美容室や習い事等リフレッシュも考慮し、子どもにとっても保護者にとっても心の拠りどころとなるようにする。

年齢 1歳から就学前まで

時間 8:30 ～ 17:00

料金 日額 保育料…1,250円 給食費…250円

一日の定員 12名程度

※できるだけ個々の要望に添うように利用日を調整し、偏りがないようにする。

保護者が望んでいる利用の仕方をくみ取り、個々の思いに寄り添うことができるようにする。

9. 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化や通勤時間に合わせて、保護者が安心して子育てができるよう対応する。子どもの年齢、生活のリズムや心身の状態に合わせ職員の協力体制、家庭との連携、保育の内容や方法にも十分配慮して行う。少人数の保育になるので、一人ひとりにゆったりと関わり、家庭的な雰囲気保育する。一時預かりでも必要なら利用できる。

時間 18:00 ～ 19:00

料金 月額 2,500円

日額 260円

※ おやつ代含む

10. 療育支援、障がい児保育

発達ゆゆるやかな子どもや丁寧な配慮が必要な子どもの育ちについて担任だけでなく、職員が正しい知識を学び、受け入れ態勢を整える。そのために研修会に積極的に参加する。他の施設等に通所している子もいるのでその施設との連携も適宜行う。

5歳児検診を年中児の保護者に丁寧に説明し必要な方に働きかける。また就学前の教育相談も保護者と話し合い、その子にとって最善の教育が受けられるよう小学校、教育委員会とも連携をとる。

11. 職員の資質の向上

- ・主幹保育教諭を2名置き、職員の配置換えを行う。中堅は担い手となってきたが、若い職員は家庭を持ち、仕事との両立に苦戦している。その中でどう資質の向上に時間を使うかが課題である。
- ・新人保育教諭に指導担当者を付けて細やかに働きかけ、園の雰囲気にも馴染めるようにする。
- ・分野別リーダーに任命されている中堅職員は、キャリアアップ研修に参加させ知識、技術の習得を学びを深め、それを若い職員に伝える。(処遇改善の一環)
- ・資質向上計画を基に、松山市保育会・県、全国の保育協議会や社会福祉協議会が主催する各種研修会やキリスト教保育所同盟の研修会、子ども子育て連絡協議会の研修等に積極的に・計画的に参加する。研修会報告や学んだことを日々の保育・教育に活かすことで他の職員と学びを共有する。
※コロナの状況によっては、オンラインでの学びとする。
- ・情報共有のみにとどまらず、保護者からの相談や日々の保育・教育についての悩みや事例等話し合う時間を効率よくとる。日々のミーティングの持ち方を現場が主になるようにする。

12. 食育

- ・個々の発育状態を把握し、必要な家庭には声かけをしたり、栄養指導等心がける。
また、給食室の声を反映した食育計画を立て保育・教育の中で活かしたい。
- ・食するときの望ましい姿勢、箸の持ち方ができるよう職員が意識し積み重ねを大事にする。
- ・コロナの状況の中、食事の風景も変わってきたが、子どもたちが目の前の給食に関心を持てる働きかけをし、食材に興味を示したり、マナーを意識したりして食べられるようする。
未満児は個々にあった食具で、自分で食べる意欲を高める。
- ・野菜等の栽培を通して季節の食べ物に興味を持つ。また、行事食や郷土料理を給食に取り入れる。
- ・地産地消を心がける。
- ・保護者にも働きかけ家庭での食事の様子を聞いたり、給食日より、給食のレシピ等を配布したり、相談にのる中で家庭での食事も大切にしてもらう。

13. 地域との連携

- ・コロナの状況に合わせてではあるが、できるだけ地域の行事や催し物に参加する。
- ・各学校や高齢者施設との交流も可能な限り行う。
- ・実習依頼があれば積極的に受け入れ、次へ繋がるようにする。

14. 年間行事計画(案)

月	主な行事	その他	月	主な行事	その他
4月	入園式	尿検査 内科・歯科検診	10月	運動会	三津浜・津田中学生職場体験 わくわく交流会
5月	歓迎遠足	家庭訪問	11月	感謝祭 秋の遠足	内科・歯科検診 保護者会主催ミニバザー
6月	保育・教育参観 花の日	給食嗜好調査 東雲大学実習生受け入れ	12月	クリスマス祝会	三津浜小学校生との交流
7月	プール開き 海水浴(ごご島)	聖カタリナ短期大学 実習生受け入れ	1月	もちつき大会	
8月		愛媛県西中等教育 学校 保育体験	2月	お別れ遠足	防災センター見学 (年長・年中児)
9月	敬老参観日	なごみの会と交流	3月	遊戯会・卒園式	新入園児面接

※ 毎月1回…誕生日会 ※毎月1回…避難訓練 年2回総合訓練

※ コロナには柔軟に対応しながらできるだけ行事や他機関との連携を行う。

- ・なごみの会、サービス付き高齢者住宅 愛・家族等、地域の高齢者の団体や施設と交流を深める。
- ・人間環境大学の小児看護実習の受け入れ体制を整え受け入れる。
- ・西中等教育学校のボランティアを受け入れる。
- ・三津教会との繋がりを積極的に持つようにする。職員が関心を示せるように働きかける。

15. 働き方改革

- ・有給取得率70%、休憩の確保を心掛ける。
- ・ノンコンタクトタイムの充実 … 月末、月初め等指導案や個別の書類作成、振り返りの時間を確保する。職員同士調節し合って日中にできるよう持ち帰りの仕事を作らないよう努力する。
- ・ICT化についての色々な情報を収集したり、研修会に参加し必要なところから進める。
(環境の整備が必要な場合は、その点も考慮する。)
- ・年度途中で育休復帰の職員が2名いるが、時間、担当クラス等負担の大きいところにならないよう他の職員とも話し合い、復帰がスムーズにいくようにする。

16. 経営・人材確保

- ・2022年度は、年間の平均が利用定員の120%以下の園児数で運営しないといけない。例年より園児数が減るため収入も厳しくなる。それを鑑みての当初予算を立てている。職員にもそのことをしっかり伝えて、支出を最小限に抑えられるようにできる節約を心がける。
- ・若い職員が早くに家庭を持つことで、これからという時に短時間の勤務になったり産休、育休に入ったり、また、子育ても始まり、仕事と家庭との両立ということで園も職員自身も想定していたような勤務が難しい場合も出ている。今後もこのようなケースが増えていくことも考え、また現状を把握し早めに養成校等に募集をかけて、人材確保をしたい。
- ・2021年度栄養士を採用したが、退職となる。今回は能力、また給食室の中での人間関係から、継続することができなかったが、適当な人がいれば栄養士の採用を考えたい。採用するかは別として、給食室の現職員もコミュニケーション等について学ぶ機会や、意識の転換ができるよう、日頃から働きかけるようにする。

2022年度(令和4年度) 事業計画(案)

施設名

高齢者総合福祉施設 ガリラヤ荘

1.運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア[トータルケア(※)]を暮らしの基本としたケアシステムを実践す(※)総合的視点による予防的ケア
- 《2》多職種共同により、根拠に基づいたケアサービスの提供を行い、新たなケア方法を展開できるよう努める。
- 《3》地域との連携・関係など、つながりを大切にし、積極的な交流の機会を設ける。
- 《4》専門職としての人材育成を実践し、かつ働きがいと魅力ある職場環境作りを行う。
- 《5》介護ロボット・ICT・IoT活用による業務省力化と情報共有・情報連携を目指す。
- 《6》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《7》感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	新規/継続
1	《1》 《2》	命と尊厳を守り安心して生活できる施設づくり	① 基礎介護力を高め、穏やかな生活を提供できるように、トータルケア(総合的視点による予防的ケア)の知識・技術の向上を実践する。(目標:外部研修[WEB含む]参加、フィードバックのための内部研修[書面含む]開催) ② 人権尊重、プライバシー保護を徹底するとともに身体拘束廃止、虐待防止、事故防止に努める。(目標:委員会活動[毎月]による検討・分析・評価を行い、総合委員会[毎月]を開催し、情報共有、ケア方法の見直しをより多く実現する) ③ 健康管理、服薬管理を徹底し、またトータルケアを実践することで、病気の重症化や再発予防に努める。(目標:記録管理の元、専門職によるダブルチェック[毎週]を開催し医療連携のうえ、長期入院の減少、利用減少予防を目指す)	継続 継続 継続
2	《1》 《2》 《3》	自立支援に視点を置き、個別性を尊重した、より良質なケアサービスを提供す	① アクティビティ(行事・レクリエーション活動など)を充実させスタッフも共に楽しむことで暮らしが豊かになる環境を創る。(目標:年間計画の元、計画的に実践する) ② 排泄ケア・ノースリフティンゲケアの実践を定着させ、ケアスタッフの介護技術向上に努める。(目標:技術の定期確認と福祉用具・備品の適切運用管理)	継続 継続

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	新規/継続
			③ 在宅サービスをトータル的にサポートし、個別にニーズに応じた必要なサービスを提供できるよう支援する。(目標:在宅委員会による困難ケースの共有、地域関係機関との連携)	継続
3	《2》 《3》	地域における福祉拠点となるよう、福祉また社会ニーズを捉え、地域との交流を充実する。	① 地域における公益的な取組みとして、地域活動の推進を継続する。(目標:男性介護者対象のおとこ塾・地域サロンへの出前講座など、コロナ禍での感染対策の元、可能な計画を実行) ② 地域交流の機会を積極的に実践する。(目標:地域の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校との交流会、各種ボランティアの受入など、コロナ禍での感染対策の元、可能な計画を実行) ③ ホームページ、ブログを定期的に更新し、情報発信を積極的に行う。(目標:ホームページを中心として情報発信する。ブログを全事業所毎月更新する)(検討課題:広報紙を検討し、年4回の発行を目指す)	継続 継続 継続
4	《1》 《2》 《4》	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上を目指す。	① 全職員・全職種を対象とした研修を継続実施し、最新の知識・技術と合わせ、専門性と実践力の向上を図る。(目標:介護テキストの更新) ② 新任・中途採用者教育を継続実施し、エルダー面談、定期面談を計画的に実施する。(目標:研修体制・テキストの更新)	継続 継続
5	《4》 《5》	やりがいを感じ働きやすい職場環境をつくり、離職者ゼロを目指す。	① リフレッシュ休暇による有給休暇(8連休または4連休×2回)の計画的付与を行う。※(年休6日+公休2日) ② 委託機関によるメンタルヘルス対策、ストレスマネジメントに積極的に取り組む。(目標:定期的な情報発信、ストレスチェック実施、メンタルヘルス研修実施) ③ 継続的に業務改善に対する検討を図り、サービス残業ゼロを目指す。(目標:業務マニュアルの更新)	継続 継続
6	《5》 《6》	各業務の可視化・標準化における介護ロボット・ICTなどの導入を目指し、2025年に向けた既存事業の強化を図る。	④ スタッフの成長とチームワーク向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を実施する。 ① 目的と効果を明確にした介護ロボット・ICT等の導入を研究・試用し、基盤整備に取り組む。 (目標:中長期計画との連動【介護記録ソフトの導入検討】) ② 在宅サービス利用者数の増加及び入所稼働率向上に向けた魅力ある事業所づくりを進める。 (短期・通所・訪問の市場拡大の検討、特養待機者の確保、各種加算の取得) ③ 事業所毎の適正な予算編成と管理を行い、ムリ・ムラ・ムダのない運営を実践する。 (目標:5S推進、消耗品在庫管理体制見直し、予算管理の情報共有)	継続 継続 継続

4.重点目標に対する取り組み

No.	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	新規/継続
7	《7》	快適な居住環境の整備を すすめ、感染症対策また防 災防犯対策を強化する。	① 移転後10年以上経過し、設備・環境についての経年劣化に対する修繕計画を策定し、計画的に実行する。 (目標:中長期計画との連動【入浴機器の見直し】)	継続
			② 感染症対策強化し必要物品の確保、予防の徹底を行う。特に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策 について徹底し大規模クラスター発生防止に努める。(目標:各感染症数「0」を目指す)	継続
			③ BCPに基づき、大規模災害に対する対策に努める。また地域(行政・地域住民(自主防災))との連携に努 める。(目標:定期防災訓練・防犯訓練の実施、福祉避難所訓練の実施、地域防災活動との連携)	継続

事業所名(部署)	特別養護老人ホーム ガリラヤ荘 ショートステイ ガリラヤ荘	サービスの種類	介護老人福祉施設入所者生活介護 (介護予防)短期入所生活介護
----------	----------------------------------	---------	-----------------------------------

1.運営理念	『今　ここで生きている　人々に寄り添うことを使命とする　』		
2.基本方針	I　個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。 II　地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。 III　地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。 IV　職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。		
3.重点目標	《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活の支援を行う。 《2》多職種共同により、重症化を予防し健康維持に努める。 《3》笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア「HOL (Happiness of life)」を提供する。 《4》チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。		
		特養 目標稼働 稼働率 96.9% 短期 目標稼働 83.5%	
		特養 目標稼働 一日平均利用 77.5名 短期 目標稼働 16.7名	
		特養 目標稼働 延外泊日数 913日以内 短期 目標稼働 ***	
		特養 目標稼働 平均要介護度 4.1 短期 目標稼働 3.1	

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取　組　内　容	担　当
1	《1》 《2》	命と尊厳を守り、穏やかな生活を提供できるようトータルケアを実践する。	① 多職種協働によるカンファレンス(ダブルチェック・認知症カンファレンス・ミールラウンド)を行い、スタッフへのフィードバックを適切に行い、異常を早期発見し、根拠あるケアの実践により体調悪化を未然に防ぐ。	課長 係長
			② 経口維持、経口移行支援を積極的に努め、食事介助・食形態の工夫、口腔ケア・口腔リハビリを丁寧に実践することで、最期まで安全に美味しく口から食べることができるよう総合的な栄養ケアを提供する。	管理栄養士 機能訓練指導員
			③ 排泄に関わる要因についてアセスメントを行い、計画に基づく支援を提供することで、下剤服用の緩和、トイレ支援を個人の状態に応じて改善する。	課長 係長
			④ 褥瘡となりうる要因を早期に発見し、ポジショニング・シーティング・除圧・栄養状態の改善などの適切なケアを行い褥瘡発生ゼロを目指す。	係長 機能訓練指導員 管理栄養士
			⑤ 持ち上げない・抱え上げない介護としてノーリフティングケアを実践する。	係長 機能訓練指導員
			⑥ ヒヤリハットを分析し、日常的な活動の中から事故の可能性を想定し、リスク管理をすることで重大事故を未然防ぐ。	課長 生活相談員

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担 当
			⑦ 敬意と感謝の気持ちを持ち、職員同士が互いに不適切ケア等、自己点検をできる体制を整備し、さらにユニット会、総合委員会等で、情報共有することで自ら気づき、予防、改善に取り組むことができるよう努める。	統括部長 事業課長 業務課長
5	《3》	いざいざと暮らせる生活と環境づくりを実践する。	① 入所者・利用者や職員の笑顔につながるイベントを企画し実践する。 ② 新型コロナウイルス感染症対策・予防の元、面会方法を工夫・改善し家族との交流機会を減少させないよう努める。 ③ 個人を尊重した穏やかな暮らしを提供できるよう、ユニット内・居室等の清潔・整理整頓に努める。	係長 主任/副主任 課長 生活相談員 係長 主任/副主任
6	《4》	チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。	① 年間計画に基づき、各種研修等により、スタッフの資質向上を目指す。 ② 年間計画に基づき、リーダー研修等により、ユニットリーダーの資質向上を目指す。 ③ エルダーによる新卒・中途採用者への育成体制を継続し、丁寧な育成を目指す。	統括部長 事業課長 業務課長 統括部長 事業課長 業務課長 統括部長 事業課長 業務課長
7	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	① 職員一人一人が運営理念を理解し、お互いが思いやりを持って仕事ができる職場づくりに努める。 ② オペレーションシート(業務一覧表)を継続し、シートを活用することで業務の効率化を図る。 ③ 稼働に関係する現状把握と分析を行い、課題改善に努める。	課長 係長 課長 係長 統括部長 事業課長 業務課長
8	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	① 感染症の研修(新型コロナウイルス感染によるBCP訓練や防護服の着脱などの実技を含む)を実施し、予防の徹底を行う。 ② 平常時から職員及び利用者の健康管理を行い、感染症を発生させない。 ③ 防災・防犯体制の定期的な点検を実施し、利用者や職員が安心して生活できる施設にする。	部長/課長/係長 衛生管理者 部長/課長/係長 衛生管理者 部長/課長/係長 防火管理者

1.運営理念

『 今 ここで生きている 人々に寄り添うことを使命とする 』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 個別性を尊重したサービスの充実を図り、元気に楽しみを持てる通いの場を目指す。
- 《2》 安心安全なケアを提供し、状態悪化を予防し改善できるケアに努める。
- 《3》 家族・地域の住民・各事業所等との連携を図り、地域交流を充実する。
- 《4》 チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》 業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》 感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

	通所 目標稼働
稼働率	79.4%
一日平均利用	27.8
目標登録者	84名
平均要介護度	1.7

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担 当
1	《1》 《2》	個性を把握し、それぞれに合った個別対応を實踐。	① 在宅版総合記録シートを活用。情報の共有による個々の体調管理をサポート。ノーリフティングケアや口腔ケア等きめ細やかなサービス提供を目指す。 ② HOL(Happiness of life)の提供を目指して、アクティビティの充実を図り、利用者の笑顔を増やす。 ③ マシントレーニングや個別機能訓練等を取り組むことにより、利用者の在宅生活継続と身体機能の維持を目指す。 ④ 認知症の方が役割を持ち、在宅で穏やかに生活できるように寄り添った支援をする。	係長 副主任 " 副主任 機能訓練指導員 係長 副主任
2	《3》	地域との交流を増やし、連携を深める。	① おとこ塾等へ参加し、利用者家族や地域住民との関係を深める。 ② 突合や意見交換会などへの参加により、地域の動向を知り、介護・医療連携を図ることができる。	係長 副主任 "

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担 当
			③ ボランティアの受け入れや地域(保育園・学校等)、家族(家族会等)との交流の充実を図る。	〃
3	《2》 《4》	働きやすい職場作りの実践。 基礎介護力を高め、質の高いケアを提供。	① 業務内容の見直し(記録システムの改善、休暇取得できる体制作り等) ② 施設内・外研修への参加をし、基礎介護力とサービスの質の向上を目指す。 ③ ノーリフティングケアの環境整備や勉強会を実施し、利用者や職員の身体的負担軽減を図る。	係長 副主任 〃 施設全体と連動 係長 副主任
4	《5》	安定した運営のため、広報活動を増やし、新規利用者の獲得を目指す。	① 行事予定表とブログの充実を図り、広報・営業活動を通じて新規利用者の獲得を行う。 ② 年4回ちらしを作成し、近隣の居宅や利用者、地域住民に配布することで、デイサービスの取り組みを広める。	係長 副主任 〃
5	《5》	業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。	① 毎月の収支に関心を持ち、車輛や備品管理等のコスト意識を高める。 ② 安定した運営のために加算を取得し、サービス提供内容の充実を目指す。	係長 副主任 〃
6	《6》	感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。	① 感染症対策の研修に参加し、感染症の予防と利用者・職員へ周知し、感染予防を徹底する。 ② 防災・防犯対策訓練に参加し、安心して利用できる環境を作る。 ③ 利用者へ向けて、感染症対策や防災・防犯対策のお話をする。	係長 副主任 〃 施設全体と連動 〃 施設全体と連動

1.運営理念

『今ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。
- 《2》施設内・外研修に参加し、ホームヘルパーの専門性と介護技術の向上を図る。
- 《3》効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。
- 《4》チームワークの向上と基礎介護力の向上を目指したケア体制、研修を実践する。
- 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化し、快適な居住環境を整備する。

	訪問 目標稼働
稼働率	65.0%
一日平均利用	15
目標登録者	45
平均要介護度	1.7

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取組内容	担当
1	《1》	利用者だけでなく、家族や地域との交流や連携を深める。	① 利用者だけでなく家族との交流も深め、問題の把握に努める。 ② 在宅部門と連携し、おとこ塾・地域サロン等に参加・交流する ③ 地域と連携して、地域包括ケアの促進を目指す ④ 介護ネット東温、障害事業所の会への参加による地域ネットワークの構築	サ責

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担当
2	《2》《4》	ホームヘルパーの専門性 や介護技術の向上を図り、 利用者がより良い在宅生 活が送れるような支援を行 う。	① 身体介護を中心としたサービスへの移行に伴う、ホームヘルパーのスキルアップを図る。 ② 在宅版総合記録シートを活用し、各職種との連携を図り、在宅生活をサポートする。 ③ 毎月のヘルパー会において情報共有し、利用者が安心して在宅生活が送れるための改善点の検討を行 う。解決が困難なケースなどはケアマネージャーにも相談をし、協力を仰ぐ。 ④ 研修の参加を通して、各ヘルパーへ研修内容の周知を行い、全体の資質向上を図る	サ責
3	《3》《5》	安定した運営が出来るよう に実績の把握をし、広報活 動を行う。	① 毎月の実績に関心を持ち、コスト意識を高める。 ② 介護支援専門員と連携し、広報活動を行い、新規利用者を増やす。新規依頼1か月3件を目標とする。 ③ 東温市のみにとどまらず、ヘルパーの通勤可能範囲内で訪問先を増やす	サ責
4	《5》	業務の効率化と適正利益 の確保に努め、安定した運 営を目指す。	① 保険外サービスの利用を系口に介護保険の利用につなげていく。 ② 訪問ヘルパーや各職種と連携を取り、利用者の異変にすぐに対応し、在宅生活を継続する努力をする。 個々のヘルパーの特性を見極めながらスキルアップのできる人員配置を行う。	サ責
5	《6》	感染症対策、防災防犯対 策を強化し、快適な居住環 境を整備する。	① 感染症発生"0"を目指し、平常時から感染予防に努める。感染症や災害が発生した際のヘルパーの対応 策をヘルパー会等を通してシミュレーションしておく。 ② それぞれの利用者の居住環境に合わせた防災防犯対策を提案し、整備する。 ③ 利用者に対しても衛生・防災・防犯に関心を持ってもらえるような声掛けを行う。	サ責 施設全体と連動

1.運営理念

『 今 ここで生きている 人々に寄り添うことを使命とする 』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》在宅高齢者に対し、適切な課題分析による健康管理や自立支援、介護者支援を含め、インフォーマルサービスを活用したプランニングを行う。
- 《2》事業所内の研修や事例検討、外部研修等を通じて専門的知識の向上と科学的介護への取り組みを行う。
- 《3》地域と関わる機会を通じて介護、認知症予防の情報伝える等、地域福祉の向上とネットワークづくりを行う。
- 《4》医療や障がい福祉サービスなどの他制度等総合的な知識と応用力の向上を目指したケア体制、研修を实践する。
- 《5》業務の効率化と適正利益の確保に努め、安定した運営を目指す。
- 《6》感染症対策、防災防犯対策を強化することにより、個々に合わせた適切なリスクマネジメントを行う。

	居宅目標
稼働率	89.0%
登録者	139名
支援/1名あたり	6名
介護/1名あたり	33名

※) CM4名

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担当
1	《1》 《4》	社会資源を活用したより専門的なプランニングの充実。	① 利用者の自己決定により、自立支援を目的としたマネジメントを行うことに目指し、ニーズに適合した多様なインフォーマルサービスをプランに位置付ける。 ② 家族全体を包括的に支援するプランをマネジメントすることで、住み慣れた地域で生きがいや役割を持った生活が送れるよう支援する。 ③ ケアプランチェックを週令会等で行うことにより、プラン内容や表現など、利用者に分かりやすく適切な評価が行える資料作りを行う。	介護支援専門員
2	《2》 《4》	専門知識の向上を図ると共にマネジメント技術の均衡を図る。	① 主任介護支援専門員更新研修や介護支援専門員課程の研修等の外部研修を受講し、業務の見直しを行うとともに個人のマネジメント技術の向上を図る。 ② トータルケア勉強会に参加することで科学的介護の取り組みを理解し、在宅での生活の段階から介護や医療の情報提供を家族介護者に提供する。 ③ 地域包括支援センターが行う事例検討や地域ケア会議への積極的な参加や事例提出を行い、地域全体の課題の表出や問題の提起に努める。	主任 介護支援専門員 介護支援専門員

4.重点目標に対する取り組み

No	重点目標 との連動	取組事項	取 組 内 容	担当
3	《3》	地域活動の継続と連携を 目指す。	① 地域支援活動の推進(サロンへの出前講座等)において病気や介護の情報を発信し、介護予防の必要性 や地域を支える互助の大切さを伝える。 ② 協議体並びに家族介護者の支援(おとこ塾等)等を通じ、住民参画の場づくりや交流の場づくりの基盤づく りを目指す。	介護支援専門員
4	《5》	業務の効率化と適正利益 の確保に努め、安定した運 営を目指す。	① 新入職員の定着、育成による担当人数の増加並びに困難事例や重度者への対応を円滑に行うことにより 事業所への信頼を深め、利用者数の増加を図る。 ② 東温市地域包括支援センター並びに主任ケアマネの会との連動により、東温市全体で活用する情報ソー ルの開発、運用を継続する。 ③ 介護支援専門員1人あたり要介護33名、予防6名を平均とした担当者獲得を目指す。新人職員は要介護 担当者22名を目指す。	介護支援専門員 主任 介護支援専門員 介護支援専門員
5	《6》	感染症対策、防災防犯対 策を強化し、快適な居住環 境を整備する。	① 災害時に備えたマネジメントを行い、勉強会やシミュレーションを通じて防災への意識を高め、非常事態で も速やかな支援が行える体制づくりを行う。 ② 利用者、家族への防災や感染症への知識を高めるとともに、面談時等の感染症対策の徹底を図る。	主任 介護支援専門員 施設全体と連動

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

《1》 平穩ケア(トータルケア〔※〕)を暮らしの基本としたケアシステムの構築 〔※〕全国高齢者ケア研究会が提唱する考え方及びシステム

《2》 多様な人材採用、人材育成の強化により、安定した施設運営の基盤整備を進める。

《3》 全ての職員が、安心してやりがいを持ち、働き続けることができる職場環境づくり。

《4》 地域住民の暮らしを支える公益的取組みをすすめ、地域との連携・関係を築き、安心と信頼ある施設創りを目指す。

《5》 介護ロボット・ICTの活用により、業務の効率化・省力化等、介護システムの改善を進める。

《6》 適正利益の確保と安定した施設運営を目指す。

《7》 災害対策・感染症対策への取組を徹底・強化し、安心できる生活環境を維持する。

4.重点目標に対する取組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取 組 内 容
1	I IV	《1》《2》	命と尊厳を守り 安心して生活 できるケア構築	① 専門職として基礎介護力を高め、多職種連携による、重度化ケアに対応した生活支援の提供を行う。 ② 利用者の人権尊重、プライバシー保護に取り組みと共に、虐待防止・身体拘束廃止を徹底する。(身体拘束0件目標) ③ 多職種協同による、根拠に基づいたケアを実践し、重症化予防に努める。
2	I IV	《2》《3》	やりがいを持ち 働き続けられる 職場づくり	① キャリアパスに関する取組みを強化し、職員一人一人が生きがいとやりがいをもって働き続けられる職場づくりを行う。 ② 福祉の専門職として各事業所・部署間のチームワーク体制を維持し、運営に関する課題改善をより効果的に実践できる環境に努める。 ③ スタッフが成長できる内部研修の実施、及び外部研修への参加支援を継続する。 ④ 外国人介護従事者の受入及び定着のための体制づくりを進める。
3	II III	《4》	地域福祉の確立	① 地域共生センター「あいりん」の活動を中心に、地域の福祉拠点を目指し、関係機関との連携・地域の福祉ニーズを捉えた取り組みを実施する。 ② 地域行事活動、防災・防犯活動の協力等、学校、保育、他関係機関との連携を継続する。 ③ 在宅生活をトータル的にサポートするため、地域の実情に合わせた活動の実現に向けた情報収集、広報活動を行う。
4	II III	《4》	広報活動の充実	① ホームページ、SNSを活用し、施設の取組み・施設の様子など積極的な情報発信を行う。 ② イベントの企画・運営、ボランティア活動や関係機関の見学等の受入を継続する。また利用者家族・地域の方々が参加できる企画を検討する。

5	I II III IV	《2》《3》 《5》《6》	安定運営の 確保	① 事業運営に関わる財務・組織・管理における課題改善を適切に実践する。 ② 事業所の年間目標数値の達成と、適切なコスト管理に取り組む。 ③ 制度改正、社会状況に合わせた施設運営を見据え、ICTの活用、介護機器(ロボット等)の導入等、基盤整備に取り組む。
6	I II III IV	《1》《3》 《6》《7》	快適な住環境の整 備、事業継続体制 の確保	① 施設の設備・環境保全に努め、快適な住環境の維持、より良いサービス提供を目指す。 ② 新型コロナウイルス感染症等、感染症予防対策の徹底と、発生時の対応について確認をすすめ、大規模クラスター発生防止に取り組む。 ③ 巨大地震による災害等の緊急事態においても、利用者へサービス提供を続けられる体制を維持構築する。

事業所名(部署)	小規模特別養護老人ホーム ガリヤヤク米
	ショートステイ ガリヤヤク米

サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	(介護予防)短期入所生活介護

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオブライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 栄養・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながらず、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ③ 褥瘡発生等のリスクを定期的に評価し、多職種共同にて計画を作成し、褥瘡管理を行うことで褥瘡を予防する。 ④ 排せつに介護を要する入所者を評価し、多職種共同にて計画を作成、定期的に見直しを行い、要介護状態の軽減を目指す。 ⑤ ノーリフティングケアに取り組み、適切な移乗・排泄・入浴動作を行うことで、入居者・職員の負担軽減を目指す。
2	I II III	《2》	イベント企画	① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を特養・ユニット単位で実践する。 ② ホームページ、ブログ、インスタグラム等にて施設での活動や生活の様子の情報公開、発信を行う。 ③ 嚥下困難者も食べることができるとともに、先行期への働きかけのある見た目のよい手作りおやつを定期的に作り提供する。 ④ 感染予防対策に配慮したうえで、地域、家族とのつながりを持った生活を目指す。
3	I	《2》	環境整備	① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化による実践) ② 中重度の利用者が生活しやすい、安全な環境整備を行う。また季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ)
4	IV	《3》	研修運営	① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(感染対策に配慮した研修の実践) ② 基礎介護勉強会及びJOJシステムを活用した育成環境の整備を行う。 ③ 感染症・災害に係る業務継続のための研修・訓練を行い、安心して生活できる施設づくりを行う。

小規模特養	目標値	前年比
稼働率	96.6%	0.0%
一日平均利用者	28.1人	0人
延外泊日数	359日以内	-
平均介護度	4.4	-

ショートステイ	目標値	前年比
稼働率	85.0%	5.0%
一日平均利用者	8.5人	0.5人
平均介護度	2.5	-

1.運営理念			『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』		
2.基本方針			I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。 II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。 III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。 IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。		
3.重点目標			《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立 《2》利用者がうれしい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオブライフ)の確立 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立		
4.重点目標に対する取り組み					
No	基本方針	重点目標	取組事項	取 組 内 容	
5	I IV	《3》	多職種協働システム	① 認知症、栄養、口腔等について、LIFEのフィードバックを活用し、多職種共同でPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を確立する。 ② アセスメントチェックシート、総合記録シート、オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアを実践する。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンス、ミールラウンドを実施し多職種協働で利用者の状態悪化を予防する。	

小規模特養	目標値	前年比
稼働率	96.6%	0.0%
一日平均利用者	28.1人	0人
延外泊日数	359日以内	-
平均介護度	4.4	-

ショートステイ	目標値	前年比
稼働率	85.0%	5.0%
一日平均利用者	8.5人	0.5人
平均介護度	2.5	-

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
- II 地域包括ケアの推進
- III 地域福祉の推進
- IV 職員の資質向上
- 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオブライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

	稼働率	目標値	前年比
一日平均利用者		91.0%	▲0.4%
延外泊日数		31.9人	0人
平均介護度		1149日以内	-
		1.8	-

No	基本方針	重点目標	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践 ① 栄養・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながら、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。
2	I II III	《2》	イベント企画 ① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を行う。(行事予定表の作成〔毎月〕) ② 介護予防につながるアクティブ活動を重視したリハビリの継続と、多種多様な余暇を企画する。(体操、散歩、奉仕活動等) ③ ホームページ、ブログ、インスタグラム等にて施設での活動や生活の様子の情報公開、発信を行う。
3	I	《2》	環境整備 ① 自立から要支援、要介護状態、それぞれのニーズを把握し、共用スペースを活用した生活環境を目指す。(引きこもり予防) ② 季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ) ③ 穏やかに過ごして頂けるように、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品管理、清掃) ④ 定時の換気及び手すり等の消毒を徹底し、感染予防に努める。
4	IV	《3》	研修運営 ① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(研修・勉強会への参加) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム ① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。(定期的なオペレーションシートの見直し) ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
- 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進
- 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進
- 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上
- 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオブラيف)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

4.重点目標に対する取り組み

	稼働率	目標値	前年比
一日平均利用者		96.6%	0.5%
延外泊日数		17.4人	0.1人
平均介護度		2.5	-

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながら、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ③ ノーリフティングケアに取り組み、適切な移乗・排泄・入浴動作を行うことで、入居者・職員の負担軽減を目指す。
2	I II III	《2》	イベント企画	① 感染予防対策を徹底し、利用者の笑顔につながるイベント企画を、ユニット単位で実践する。 ② オンラインでの家族とのテレビ面会やボランティア受入れを行い、地域、家族とのつながりを持った生活を目指す。(毎月のおたより作
3	I	《2》	環境整備	① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化による実践) ② テラスや畑など、戸外での活動を増やす。 ③ 生活場面において自立を支援する働きかけから、認知症予防につながる環境づくりを行う。(食堂、リビングでの共同作業)
4	IV	《3》	研修運営	① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(重度化ケアに関する勉強会の定期開催) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。 ④ 認知症、栄養、口腔等について、LIFEのフィードバックを活用し、多職種共同でPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を確立する。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムの構築
- 《2》地域との連携・関係を大切とした、安心と信頼ある施設創り
- 《3》専門職としての人材育成強化と、安定した施設運営の基盤整備

4.重点目標に対する取り組み

	稼働率	目標値	前年比
一日平均利用者		75.0%	▲8.3%
目標登録者数		13.5人	▲1.5人
平均介護度		60人	5人
		1.5	-

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I・II	《1》	個別ケアの実施	①生活機能や心身機能を把握し低下をもたらす環境や要因の特定及び課題分析を行いながら個別ケアを図る。 ②HOL(happiness of life)の提供を目指して、レクリエーション等アクティビティの充実を図る。 ③7つの基本動作を踏まえた上でのマシントレーニング、レッドコードを含む個別機能訓練を充実させる。
2	II・III	《2》	地域との交流	①地域と連携し、地域包括ケアの促進を目指す。 ②新型コロナウイルス感染症予防を考慮しながら、できる範囲での行事・イベント活動を実施する。また、地域の高齢者向けの情報発信を行う。
3	IV	《3》	職員研修	①デイサービスにおける専門業務(マシントレーンコード技能、送迎業務など)について継続研修を行う。 ②施設内・外研修に参加し、基礎介護力とサービスの質の向上を目指す。 ③より良いサービス提供を目指し、職員の接遇向上への取り組みを強化する。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	①長期入院や他サービスとの併用による利用率の状況把握し、介護支援専門員と連携をとりながら調整を行う。 ②利用者の満足度高め、利用者の増加、利用回数の増加に繋げ、運営の安定化を図る。 ③新規登録者の安定獲得を目指すため、定期的に情報を発信し営業活動に取り組む。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穩ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムのマネジメント
- 《2》 地域との連携・関係を大切にした、安心と信頼ある事業所創り
- 《3》 専門職としての知識の研鑽と、より良いコミュニケーション技術の向上

4.重点目標に対する取り組み

	稼働率	目標値	前年比
目標登録者数		79.1%	-
支援/CM		68人	-
介護/CM		8人	-
		26人	-

(CM2名配置)

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I・II	《1》 《2》 《3》	在宅生活の維持	① アセスメントシートを活用し、自宅で安心して生活できるためのトータルケアを、サービス事業所と協働して行う。 ② 本人・家族の望む生活を探求するとともに、専門的観点から具体的内容のケアプランを作成し、目標達成へと支援する。 ③ 地域包括支援センター等が主催する勉強会や地域活動の情報収集し、社会資源を取り入れたマネージメントを行う。
2	I・IV	《2》 《3》	資質の向上	① 事業所内・外の研修に参加し、基礎介護やマネージメント等の在宅生活に必要な知識向上を目指す。 ② 地域資源やサービス事業所の情報収集をするとともに、地域に必要なサービスの提案を行う。
3	II・III	《1》	地域活動への参加	① 勉強会や研修会等積極的に参加し、地域包括ケアの促進を図る。 ② 新たな地域資源の開発や情報発信を行い、より深く地域に根差した事業所を目指す。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	① 病院・包括支援センターとの連携、情報共有を密に行い、利用者の維持・確保のための営業活動を行う。 ② 在宅生活が継続できるよう、自立支援及びファミリーケアに努める。